



野村病院 緩和ケア病棟 見学報告

市原 美幸

東京都三鷹市にある、野村病院内 緩和ケア病棟(5年前に設立)は、一般病棟と同じフロアに仕切られています。ドアの中は一変してホテルのラウンジを思わせるような温かい雰囲気の中、快く見学に応じて頂きました。



[緩和ケア病棟が大切にしている2つのこと]

* 限られた時間を有意義に: 身体の苦痛、気持ちのつらさをできるだけ和らげて、自分らしく過ごすためのお手伝いをします。

患者様ご本人だけでなく、ご家族のケアも心がけています。

* 住み慣れた場所で療養を: 緩和ケア外来を実施している他、在宅医療を支える地域スタッフの方々との協力体制も充実しています。夜間、休日を含め、24時間救急受診ができます。

(緩和ケア病棟のご案内より抜粋)

[エントリーの条件]

- ・がんであること
- ・緩和ケア病棟ではがん治療はしない
- ・延命治療もしない
- ・未告知でも受け入れる

(家族などが話し、本人が入院に対して納得していることが大切)

◎緩和ケア入院相談は1週間に8コマあり、約2週間待ちだが、訪問看護師、在宅医の判断で、在宅医からの要請があれば病状に応じて対応可能との事。

[相談から入院までの流れ]

《電話相談》

代表電話に電話の上、「緩和ケア病棟入院相談」と伝え、入院担当看護師またはソーシャルワーカーが対応。

《診療情報提供書送付》

現在の主治医に依頼。書式は各病院のもので良い。医療機関から直接 FAX で送信も可能。

《緩和ケア病棟入院相談日調整》

診療情報提供書を担当医が確認し、面談日を決定。

《緩和ケア病棟入院相談(相談料 5,000円税抜き・自費)》

本人や家族と担当医が面談:受診時に、紹介状・レントゲンや CT などの画像、健康保険証を持参。

《入院審査会》

医師、看護師などの病棟スタッフにより受け入れについての協議を行う。

《登録》

病状を考慮し、在宅療養スタッフと主治医とが連携して入院のタイミングを見定める。

《入院》

◎入院審査を終えエントリーしていれば、在宅療養中に具合が悪くなくても入院可能。

緩和ケア病棟が満床の場合は一般病棟で待機できる。

◎入院し、痛みや、症状コントロールができれば、在宅に戻ることができ、緩和ケア病棟と在宅を行き来できる。

[緩和ケア病棟のフロアと特徴]

- ・病床数は、12床(3床の部屋が2つと個室が6床)
多床室では、3つのベッドがそれぞれ窓に接するように配置され、生活空間のように落ち着いた雰囲気での個室を大切に配慮されている。
- ・個室もベッドの他にソファも置かれ、明るくゆとりのあるスペース。
- ・家族の為の宿泊室(シャワー、トイレ付)も整備。
- ・24時間面会可能。ペットも外階段から面会できる。(ドッグセラピーあり)
- ・研修を受けられたボランティアさんが、傾聴・手芸作業・イベント等で活動されている。



な々とした病棟ラウンジでは毎日午後3時に
ティータイムが。時にはDVDの観覧会なども行われます



すべてのベッドが窓に面し、プライバシーも保てる3人床



個室にはシャワーとトイレが付いています

[ホスピスとの違い]

- ・がん以外の症状コントロールは、治療することで延命できるならば説明、同意の上行う。(例:肺炎や感染症などに対する検査や抗生物質等の治療等)
- ・在宅支援:地域医療と連携しながら家で過ごせるよう支援している。
- ・緊急時には地域連携により、入院対応できる。

野村病院ホームページから

～見学を終えて～

- ・生活空間のような落ち着いた雰囲気でした。
 - ・3人部屋はどこのベッドからも窓から外の景色が見えるように仕切られており、細やかな配慮は患者さんにとって嬉しいものだと思えました。
 - ・病床数12床に対して、常勤医2名、患者7名に対して看護師が1名の人員配置(緩和ケア認定看護師1名含む)を中心に複数のメディカルスタッフにより、安心してケアが受けられそうです。
 - ・病院内に包括支援センターがあり、在宅支援と共に地域の在宅医や訪問看護師と連携し、緊急性のある患者さんに対して柔軟な受け入れ態勢があるので安心できると思えました。
- 当会の見学に際して、快く案内して下さいました、医療事務秘書課担当者はじめ医療スタッフの皆様へ心より感謝いたします。



府中市の病院にも緩和ケア病棟が一日も早く立ち上がることを強く願う限りです。

野村病院、緩和ケア病棟

〒181-8503

東京都三鷹市下連雀8丁目3番6号

Tel 0422-47-4848 fax 0422-47-4877



患者会報告～9月23日の患者会から

平松 ふじ子

患者さんは病気のことを家族や友人とも共有できないで家の中に引きこもりがちですが、「患者会」では患者同士という気軽さからか初めての方とも打ち解けあうようです。今回は3名の方に初めて参加をいただきました。はじめは堅くなっていた心もほぐれていつの間にか笑顔が生まれます。

当会では患者さんが主体になり運営、進行できることを目指しており、患者でもある進行役のKさんの穏やかな人柄と、豊富な知識は参加者の大きな安心感と信頼につながっているようです。

おしゃべりの内容は医療的には診療場面での医師への気持ちの伝え方、放射線や抗がん剤など、生活的には食べ物や仕事、家族関係などが話題になっています。

この日は漢方薬、食事などが話題になり、三つの治療選択を出された時の悩み、セカンドオピニオンについての質問が出ました。

また再発や治療についての不安感など精神的な苦しさを訴える方もいらっしゃいます。

30歳代から80歳代まで各年代の方が参加されていますが、がんの部位別、年代別による悩みが異なる傾向にあります。

同じようなテーマで話せるようグループ分けも試みています。

患者会にはがん体験者、看護師、ケアマネジャーがお手伝いとして参加しています。ご希望により個人面談にも応じています。「患者会」へのご提案、ご要望がありましたらお寄せください。有意義な会になるよう皆様のお力をお借りしながら向上させていきたいと考えています。



がんになっても働くために

武智 一雄

がん、と診断されたとたん治療、余命、家族のことで多くの患者さんが悩まれます。

次には仕事、職場のことで。職場でもがん対策が進み、少しずつ理解が深まっています。とは言えたまに報道される「会社のがん対策」は大手の企業あるいは公務員がすべてと言ってもいいでしょう。

雇用関係は基本的に労働基準法などの労働法の範疇になりますが、ここではだれでも在職中に利用できる制度から学んでいきます。

やむなく離職したケースは次号で紹介します。基本的に65歳未満の方を対象にしています。

1、傷病手当金

対象 組合健保、協会けんぽ、共済組合の加入者

条件 1、病気やけがの療養のための休業
2、仕事に就けないこと
3、連続4日以上仕事に就けないこと
4、給与の支払いがないこと（手当金額より少ない場合は差額が払われる

受給期間 最長1年6か月（途中で出勤した場合その期間も含む）
支給 標準報酬月額額の3分の2

国民健保に傷病手当金はありません。

申請は所属する健康保険組合

標準報酬月額とは

4月、5月、6月の収入で決まります。あくまでもこの期間に支払われた給与が計算対象です。

この3カ月を計算期間として報酬月額平均額をもとに決定されます。

- ・給与
- ・残業代などの給与手当
- ・通勤手当などの交通費
- ・現物支給された報酬

2、障害年金

対象：国民年金、厚生年金の加入者

条件：初診日において加入者であること

初診日の前々月までの加入期間において保険料滞納期間が1/3以上でないこと

診断確定日が65歳未満、その前々月までの1年保険料の滞納がないこと

国民年金は1～2級、厚生年金は1～3級の障害等級で、認定日から1年6か月経過した時点での状態がこの等級に当てはまっている場合に認定

等級の目安

| | |
|----|--|
| 1級 | 自分で身の回りのことができないため、他人の介助を常に必要とし活動の範囲がベッド主変に限られる |
| 2級 | 必ずしも他人の介助を必要とするものではないが日常生活が極めて困難、屋外への外出が不可能であるため活動は病棟、自宅内に限られる |
| 3級 | 傷病が治癒していないため労働に制限を受けるか、制限を必要とする |

障害年金のポイント

給与をもらっていても申請できる。

5年前までさかのぼって申請できる。

傷病手当金との併給はない。

受給 障害基礎年金（国民年金）の年金額（2017/4）

【1級】 779,300円×1.25+子の加算

【2級】 779,300円+子の加算

子供（18歳到達年度までの子 障害者は20歳未満）

第1子・第2子 224,500円

第3子以降 74,800円

障害厚生年金（厚生年金）の年金額（2017/4）

【1級】 報酬比例年金額×1.25+配偶者の加給年金額

【2級】 報酬比例年金額+配偶者の加給年金額

【3級】 報酬比例年金額（最低保証額 584,500円）

配偶者の加給年金額：224,300円

【障害手当金（一時金）】 報酬比例年金額×2

3級に達せず軽い障害が残った場合

3、身体障害者手帳

対象 障害が残り一定以上永続すること、回復の見込みがないこと

条件 身体障害者障害程度等級表

| 障害の種類 | 等級 |
|--------------------------|----------|
| 視覚障害 | 1～6級 |
| 聴覚障害 | 2～4級・6級 |
| 平衡機能障害 | 3級・5級 |
| 音声機能・言語機能・咀嚼機能障害 | 3級・4級 |
| 肢体不自由（上肢・下肢・体幹） | 1～7級 |
| 内部障害（心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸） | 1級・3級・4級 |
| 内部障害（免疫機能障害・肝臓） | 1～4級 |

がんの場合認定が下りるケース

| がんの種類 | 状態 |
|-------|---|
| 頭頸部がん | 喉頭部の摘出で声を出せなくなってしまうとき |
| 肺がん | 呼吸機能が低下して在宅酸素療法を行う必要があるとき |
| 膀胱がん | 膀胱切除によって人口膀胱を作った場合 |
| 直腸がん | 肛門切除によって人工肛門を作った場合 |
| 骨肉腫 | 骨の切除などによって四肢などに障害が生じた場合あるいは人口骨頭や人工関節を挿入した場合 |

障害年金の給付を受けるために
勤務状況、体調の記録(日記)を作る。
医師、ソーシャルワーカーと相談して申請書を作る。

手続きは年金事務所か、障害基礎年金の場合は市区町村役場でも可

申請方法

- 1、市区町村役所の福祉課・福祉事務所に申請
- 2、指定医の診察を受ける
- 3、身体障害者手帳交付申請書、診断書・意見書、写真を提出

がんになっても働き続けるためのお役立ちサイト

- ★ がんと共に働く 知る・伝える・動き出す 国立がん研究センター
- ★ STAND UP!! ～がん患者には夢がある～ 若年性がん患者団体
- ★ 5years(ファイブ・イヤーズ) がんを乗り越える人たち 未来はいつだって輝かしい

